

各 位

株式会社北海道銀行

平成 28 年度地方創生に資する金融機関等の 「特徴的な取組事例」に係る表彰授与について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は、地方創生に係る取組の一つである「地域商社による北海道ブランドの輸出拡大」が「特徴的な取組事例」として国から認定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「地域商社による北海道ブランドの輸出拡大」について

今回、北海道ブランドの輸出拡大に向けた総合的な取組みが「特徴的な取組事例」として認定されました。北海道銀行は、今後も企業の輸出ニーズに対し、きめ細かなサポートを実施することで、企業の成長を促し、雇用の創出や産業の高付加価値化を実現していきます。

【認定された取組の概要】

- (1) 極東ロシアを中心とした「商流確立」の取組
- (2) 北海道のための地域密着型商社「北海道総合商事株式会社」の設立関与
- (3) 北海道銀行、北海道総合商事株式会社、北海道・市町村等との連携構築
- (4) 北海道ブランドの輸出にチャレンジする企業への支援（輸出に向けたコンサルティングなど）
- (5) 北海道ブランドの輸出実現

取組事例の詳細は別紙をご覧ください。

「特徴的な取組事例」の認定及び表彰について

本表彰は、地方創生に資する金融機関等の取組のうち、地域への効果の高い自律的な取組を「特徴的な取組事例」として国が認定し、表彰する制度です。平成 28 年度は、全国 34 事例が認定され、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局のホームページで公表されています。

2. 表彰式

平成 29 年 1 月 18 日、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」表彰式が東京にて開催され、内閣府 佐々木地方創生推進室長から表彰状が授与されました。



右：頭取 笹原 晶博

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・川原 011-233-1323
広 報 C S R 室 大海・西東 011-233-1005